

こども計画策定関連経費

【事業目的】

秋田県は、高齢化率・人口減少率全国1位、婚姻率・出生率ワースト1位であり、秋田市においても、子ども・若者施策は大きな課題となっています。

本事業では、令和6年2月に「秋田市笑顔あふれるこどものまち宣言」で表明した、こども、若者、子育て世代を社会全体であらゆる面から支え、すべての人の笑顔があふれるまちをつくることを目指します。

【事業内容】

こども基本法に基づき、子ども・若者の育成支援や子どもの貧困対策に関する「秋田市こども計画」を策定するため、以下の意識調査を行います。

- 0歳～18歳の子どもの保護者に、貧困施策に必要なニーズ調査
- 19歳～39歳の若者に、意識や生活状況調査
- 小・中・高校生に、子ども自身の意見等のアンケート

秋田市笑顔あふれるこどものまち宣言

こどもや若者は、未来を担い支えるかけがえのない存在であり、地域社会の宝です。

わたしたちは、すべてのこどもや若者の思いを尊重し、一人ひとりが自分らしく輝き、将来への希望を抱くことができる社会を目指します。

こども、若者、子育て世代を社会全体であらゆる面から支え、すべての人の笑顔があふれるまちをつくることをここに宣言します。

- 一、こども一人ひとりが権利の主体であることを尊重します
こどもにとっての最善を第一に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや子育て当事者の意見を聞き、施策に反映させます。
- 一、様々な状況にあるこどもや子育て世代を支援します
ライフステージごとの様々な状況にある方々に寄り添い、個々の状況に応じたきめ細かい支援をしていきます。
- 一、子育て世代のワーク・ライフ・バランスを推進します
仕事と家事・育児を両立させながら、こどもを育てるよろこびを感じられる環境を整備します。
- 一、結婚・子育てに対する希望を持つ若者を支援します
出会いの場の創出や結婚支援を行うとともに、子育てに対する希望をかなえることができるよう支援します。
- 一、地域社会の連携を強化します
地域社会における企業、学校、関係機関等の連携を強化し、こども・若者施策に対し協働して取り組みます。

令和6年2月14日

秋田市長 穂積 志



関連するSDGs

11 住み続けられるまちづくりを



【担当課】

秋田市子ども未来部 子ども総務課 総務担当
〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1-1

TEL 018-888-5687

FAX 018-888-5693

メール ro-chbs@city.akita.lg.jp